

# 日本文化チャンネル桜 友の会 会員規約

## 1. 名称等

本会の名称は「日本文化チャンネル桜 友の会」とします。

本会は、東京都渋谷区渋谷 1-1-16 若草ビル 株式会社 日本文化チャンネル桜 友の会事務局が運営します。

## 2. 目的

本会は、日本の伝統文化の復興と保持を目指す日本文化チャンネル桜の趣旨にご賛同くださる皆様にご入会いただき、会員相互の親睦を図るとともに、日本初の草莽チャンネルである当チャンネルの公共放送の維持及び発展のために、支援することを目的とします。

## 3. 会員の種類及び会費

本会は1年契約となります。

- ① 協賛会員 月額1口1万円
- ② 一般会員 月額1口2千円
- ③ 準会員 金額と期間を問わず、ご支援をいただいた方

※年間一括払いまたは毎月25日までに下記口座いずれかにご入金ください。

※恐れ入りますが、お振込手数料はご負担ください。

※自動引落（自動送金）の設定が可能です。詳しくはQ&Aをご覧ください。

※平成19年3月末迄にご入金頂きました分につきましては、平成19年4月分（年払いでご入金頂きました方は平成19年度分）に充当させていただきます。

### ◆銀行口座◆

三菱東京UFJ銀行 渋谷明治通支店（普通）3862162

【口座名】日本文化チャンネル桜

（フリガナ）カブシキガイシャニホンブンカチャンネルサクラ

### ◆郵便振替口座◆

00190-6-297801

【口座名】株式会社 日本文化チャンネル桜

（フリガナ）カブシキガイシャニホンブンカチャンネルサクラ

### ◆郵便貯金口座 ぱるる◆

10150-28521651

【口座名】株式会社 日本文化チャンネル桜

（フリガナ）カブシキガイシャニホンブンカチャンネルサクラ

### ◆ネットバンク◆

イーバンク銀行 マーチ支店 【支店番号】 211

普通預金 7017357 【口座名義】 株式会社 日本文化チャンネル桜

#### 4. 会員期間及び更新

- (1) 会員期間は、入会日より1年後の月末までとします。
- (2) 会員期間満了月の1ヶ月前から会員満了日までに退会の御連絡が無い場合、自動更新とさせていただきます。

#### 5. 特典

##### ① 協賛会員

DVD または VHS「桜通信」 年2本 進呈  
DVD「特攻」進呈 ※初回入会時のみ  
各種イベントの御優待  
オリジナルストラップ または てぬぐい 進呈 ※初回入会時のみ

##### ② 一般会員

DVD または VHS「桜通信」 年2本 進呈  
オリジナルストラップ または てぬぐい 進呈 ※初回入会時のみ

##### ③ 準会員

1万円以上ご寄付の方にはてぬぐい進呈 ※初回のみ

#### 6. 退会手続き

本会は、1年契約を前提とさせていただきます。退会ご希望の場合は、会員期間満了月の1ヶ月前から会員満了日までにその旨を事務局まで御連絡ください。恐れ入りますが、途中解約による返金等はいたしかねます。

#### 7. 再入会について

再入会は可能です。入会申込書をお送りいたしますので、友の会事務局までご連絡ください。

#### 8. 個人情報の取り扱い

##### I 個人情報の取得、利用、提供

会員の個人情報の取得は、適正な手段によって行うとともに、利用目的の公表、通知、明示等を行い、ご本人の同意なく、利用目的の範囲を超えた個人情報の取り扱いは致しません。

##### II 個人情報の利用目的

会員の個人情報は、以下の目的に利用します。

- (1) 情報・サービスの提供のため郵便物、電話、電子メール等による広報宣伝、営業活動を行うため。
- (2) 友の会会員向け情報や特典の送付のため。

平成19年6月7日